

「和束町第5次総合計画後期基本計画」及び「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の特徴等について

1 前計画との変更点

＜後期基本計画＞

- ・ 総合計画審議会委員の皆様に加え、住民公募委員（移住者2名）に参加をいただいて「医療福祉」「教育文化」「産業観光」「建設環境」の4つの専門部会を立ち上げて集中的に意見交換を行い、アイデア・意見等を聞き取りました。
- ・ 各基本施策の「施策の方針」毎に「目標指標」を設定し、KPIと紐づけました。
- ・ 本町の取組みだけでは到達不可能な目標や測定困難な目標の削除・見直しました（子ども出生数、社会増減数、援農者数、荒茶の生産額→生産量等）。
- ・ 国の「地方創生基本構想2.0」も考慮しました（「関係人口創出」P69、「情報通信技術の活用」P89等）。

＜総合戦略＞

- ・ 基本目標数を国の「地方創生基本構想2.0」を踏まえて見直し、施策毎に目標指標を設定しました。
- ・ 事業名称の記載をできるだけ避けて、見やすくしました。

2 今回の計画内容のポイント

＜後期基本計画＞

- ・ 昨年5月に開催した住民ワークショップで出た意見を反映しました（「保育園留学」P70、「移住しやすい環境づくり」P77）。
- ・ 和束町議会等での質問に対する町長答弁等を考慮しました（「関係機関との連携による不法投棄監視体制の強化」P61、「茶源郷ポイントを活用した地域商店等の保護」P67、「地域おこし協力隊の確保」P77）。
- ・ 交流人口の更なる増加を目指す和束町の住民と観光客との共生について記載しました（「観光客と地域住民との共生」P45）。
- ・ 風景の国宝を目指す取組みについて記載しました（「重要文化的景観の選定」P47）。
- ・ 経営状況を踏まえた公共下水道事業の在り方検討について記載しました（P57）。
- ・ 移住だけではなく定住についても必要な施策を検討していきます（「町外転出者アンケート」P77）。
- ・ 和束町の特性を踏まえた移送のあり方について検討していきます（「交通弱者を対象とした移送サービスのあり方」P81）。
- ・ 町有の遊休施設の利活用を推進します（「使用されていない町有施設については、用途の見直しを含めて利活用を検討」P91）。

＜総合戦略＞

- ・ 国の「地方創生2.0構想」を踏まえ「二地域居住の促進」を記載しました（P102）。
- ・ 第2回総合計画審議会の意見を踏まえ、「子育て・地域応援給付金」に事業の名称を

変更しました (P105)。

- ・ 鶴峰山トンネル開通を受けて、バス路線の拡充につながるイベント実施数を目標に設定しました (P107)
- ・ 和束町財政の安定に重要なふるさと納税（企業版含む）寄附金額を目標に設定しました (P109)
- ・ 和束町文化的景観保存活用計画の対象地区数（5件）を目標に設定しました (P114)
- ・ 高速で車両が通過する府道宇治木屋線の安全対策の推進について記載しました (P117)